9月新城市議会傍聴記 ㊤

地方政治クリエイト　伊藤　秀昭

明日の新城へ、踏み出す苦悩

新城市議会9月定例会の一般質問は9月5日から2日間行われ、13人が登壇し様々な課題について質問した。

■人口減少に歯止めを

最初に登壇した山崎祐一氏は「新城の女性論」として新城の人口減少の要因を、特に合併前5年間の合計特殊出生率が全国平均や県平均よりも低いことや、20歳から29歳の未婚者が既婚者よりも多いことなどから、このまま推移すれば持続可能な社会は存続できなくなると問題提起。これらを克服するためには、新城市独自のプログラムで、魄（かい）より始めなければならないと論じた。

その観点から、3月末までに策定された「新城市人口ビジョン」や「総合戦略」には何が不足し、何が課題なのかを議論してほしかった。

■防災対策の限界

小野田直美氏は南海トラフ地震の防災について、行政の役割と限界について取り上げた。

総務部長は事前防災と発災後の事後防災に分けて答弁。「事後防災については東日本や熊本の状況から、地域へのきめ細かい支援については地域住民や災害ボランティアに頼らざるを得ないことから、行政の限界がある」とした。

それだけに小野田氏は自主防災組織の強化を要請したが、発災現場で何がどこまでできるのかの議論は難しい課題であることを印象付けた。

■新城アライアンス

村田康助氏は、第10回を迎える同じ地名のつながりで始まった「世界新城アライアンス会議」が9月にカナダで行われることから、その意義などについて聞いた。

企画部長は「高齢者にやさしいニューキャッスルづくりにつなげていくための議論を深めていきたい」とした。

村田氏は20周年記念となる2018年の同大会が新城市で開催される方向で動いていることについて、新城が全国に誇れる取り組みであるとして大いに期待した。

■危機管理

打桐厚史氏は災害に対する市の危機管理の在り方について取り上げた。

総務部長は「災害発生時の混乱の中で市民の要望に十分応えることには限界がある」としたが、打桐氏の言う危機管理がそこまで求めての質問とするなら、無理があるのでないか。

ことは市民の生命や財産を守るという行政の重要な責任のことである。行政の責任と市民の責務を区分けして、質問を組み立てて臨むべきではないか。

■企業団地の悪臭問題

山口洋一氏は、南部企業団地のタナカ興業からの悪臭漏えい報告が恒常化していることから、「住民が安心して暮らせるまちづくりについて環境行政をどのように進めるのか」と市に迫った。

市長は「南部企業団地は物流、製造業のためのものであり、産廃業者の進出は賛同できないという政治的立場を貫いている。その上で新城市との信頼関係や住民の理解を得ることを第一義にした条例も制定してきたが、その精神も守られていない」として、同企業が県の許可を得て操業を始めていることに対する市の立場を明確にした。

■地域包括ケア

鈴木眞澄氏は、県の地域包括ケアモデル事業に取り組んできた経過から、将来に向けて医師会や市民病院との連携について質問し、在宅医療の推進と、そのための訪問介護の円滑な運用について議論を展開した。

市長も「2025年を目標とした在宅医療を中心とした地域包括ケア構築のために、北設楽全体も含めた効率的な体制作りを進めていく」と力を込めた。

■新庁舎建設事業

2018年春の完成を目指す新庁舎建設工事について、9月議会に建設工事の請負契約が上程されているこの時点で、新城東高校と新城高校統合方針との兼ね合いで、新庁舎建設計画を一時凍結すべきという請願書が出ていることから、柴田賢治郎氏は「現計画以外で合併特例債を利用した新庁舎建設が可能か」と質問した。

総務部理事は「多くの市民参加、市民意見、法的整理、議会の議論を経て、何よりも住民投票の結果を踏まえて決定した現計画の重みからも変更する考えはない」とキッパリ。

柴田氏は「国会議員を使った超法規的措置でもできないか」などとの質問を続けたが、一年生議員といえども、あまりにも不見識な発言ではないか。